

## 報告・提案事項

### 1 旧大分支部残余財産等の清算について（報告）

昨年の旧大分支部の定時総会で承認、決定された旧大分支部の残余財産の処理については、平成27年6月11日付けをもって、分割時点の会員数に応じて新たに設立された大分東支部、大分西支部に配分したことを報告するものです。

### 2 現支部長の退任及び後任支部長の選出方法について（提案）

この度、現大分西支部長の福田が一身上の都合により、6月1日付けで別府支部管内に事務所を移転することとしているため、以後支部長職に欠員が生じることとなりますので、後任の支部長等役員の選出方法について、下記のとおり提案するものです。

#### (1) 公選制の採用について

支部長を始め支部役員の選出については、公平かつ公正な選出方法として、支部会員全員による投票選挙を採用することを提案したいと考えます。

#### (2) 実施方法について

①予備選挙 定時総会又は臨時総会前に、1か月程度の選挙期間を設け、支部会員全員の投票により役員候補者を選出する予備選挙を実施します。

投票は、立候補の有無にかかわらず、自薦、他薦により推薦された者を含め開業会員全員を対象とし、上位5人程度の役員候補者を選出することとします。

②本選挙 予備選挙で選出された役員候補者について、定時総会又は臨時総会において本選挙を行い、支部長、各理事をそれぞれ選出することとします。